

平成 29 年度 版  
水道事業概要

行 田 市

# 目 次

1. 行田市水道事業の経緯	1
(1) 拡張事業の推移	6
2. 事業概要	9
(1) 事業報告	9
(2) 議会議決事項	9
(3) 行政官庁認可事項	9
(4) 水道事業運営審議会開催回数	9
(5) 工事の概況	9
3. 組 織	10
(1) 組織図及び職員数	10
(2) 職員構成	10
職員配置状況	10
(3) 事務分掌	11
4. 施 設	12
(1) 施設用地及び建物	12
(2) 施設の概要	14
取水施設	14
浄水及び配水施設	16
(3) 導・配水管布設状況	18
布設延長	18
管種別内訳	18
5. 業 務	19
(1) 給水普及状況	19
(2) 1日最大及び1日最小配水量	20
(3) 配水量分析表	20
(4) 給水件数及び業務状況	21

(5) グラフで見る水道統計	22
給水普及状況（人口）	22
給水普及状況（戸数）	22
有収水量と有収率	23
給水収益と純利益	23
6. 水道料金等	24
(1) 用途別水道料金	24
(2) 用途別調定収納状況	26
(3) 年度別口座納入分振替状況	26
(4) 水道料金	28
(5) メーター使用料	28
(6) 口径別加入金	29
(7) 口径別加入金収納状況	29
(8) 各種手数料	30
7. 財務	31
(1) 予算・決算対照表	31
(2) 比較損益計算書	32
(3) 比較貸借対照表	34
資産の部	34
負債・資本の部	36
(4) 固定資産明細書	38
(5) 企業債の内訳	38
借入先別償還元金及び年度末未償還金	38
事業別未償還金	38
(6) 経営分析	40
資産及び資本に関する比率	40
費用構成	42
総費用（性質別）比較表	42
8. 水質	44
(1) 水質検査結果	44

9. 薬品	46
(1) 薬品使用状況	46
10. 動力	46
(1) 電力使用量及び電気料金	46

次葉より、☆印を付した項目の数値には南河原地区簡易水道事業分を含まない。

# 1. 行田市水道事業の経緯

行田市は埼玉県の北部に位置し、北は利根川を境として群馬県に接し、南には荒川が流れており、地質は沖積層で形成された起伏の少ない平坦地で、肥沃な土壌に恵まれている。

本市の歴史は古く、国指定の埼玉古墳群をはじめ数多くの古墳が残されており、埼玉県名発祥の地といわれている。

明治22年、町村制施行により隣接2町1村を合併「忍町」となり、昭和12年隣接の3村を合併、昭和24年5月市制を施行し「行田市」となる。その後昭和29年から同32年にかけて隣接8村を合併、さらに平成18年1月1日には南河原村と合併し、現在の市域67.49平方キロメートルとなった。

こうした歴史の中、基幹産業の足袋工業が、戦後の服装の変化に伴い需要が減少したため、昭和30年代には足袋から被服、靴下への転換を図るとともに、工業団地の造成、企業誘致等により産業形態の改善が図られ、産業文化都市として発展してきている。

現在、第5次総合振興計画に沿った各種施策の展開を図り、「～古代から未来へ 夢をつなぐまちぎょうだ～」の実現を目指し、市民と共に21世紀におけるまちづくりを進めている。

元号	年	月	経緯
昭和	29	12	○ 上水道布設が議会で議決される。
	31	6	○ 上水道計画調査委員会を設立する。
	32	5	○ 上水道布設計画認可される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画目標年度 昭和37年度</li> <li>・ 計画給水区域 市街地一円</li> <li>・ 計画給水人口 30,000人</li> <li>・ 計画給水戸数 6,000戸</li> <li>・ 計画給水量 1日最大給水量 6,300m<sup>3</sup> 1人1日最大給水量 210ℓ</li> <li>・ 事業費 215,000千円</li> <li>・ 工期 昭和33年度から昭和37年度</li> </ul>
	33	4	○ 水道課を設置する。 ○ 上水道布設起工式を向町浄水場建設予定地で挙げる。
	35	7	○ 工事の一部完成により一部給水（長野地区）を開始する。
	36	4	○ 地方公営企業法の一部（財務規定）を適用する。
	37	4	○ 地方公営企業法を全面適用する。
	38	3	○ 創設事業が完了する。
	38	4	○ 行田市営太田地区簡易水道事業特別会計を廃止し、行田市水道事業会計に統合する。
	40	4	○ 水道料金を改定する。
	41	4	○ 伝票式会計制度を採用する。
	42	7	○ 水道料金の徴収委託制度を採用する。
	43	4	○ 太田地区簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○ 水道事業変更申請が認可され、第1期拡張事業に着手する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画目標年度 昭和46年度</li> <li>・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域</li> <li>・ 計画給水人口 48,000人</li> <li>・ 計画給水戸数 12,000戸</li> <li>・ 計画給水量 1日最大給水量 14,400m<sup>3</sup> 1人1日最大給水量 300ℓ</li> <li>・ 事業費 300,000千円</li> <li>・ 工期 昭和43年度から昭和46年度</li> </ul>

元号	年	月	経緯
昭和	44	4	○ 清水町簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○ メーター検針委託制度を開始する。
	44	5	○ 機構改革により水道課から水道部となる。
	44	6	○ 口径別加入金徴収制度を開始する。
	45	1	○ 水道料金の調定事務を電算センターに委託する。
	46	3	○ 新管理棟が完成する。
	47	3	○ 和田新田簡易水道等2組合を統合する。 ○ 第1期拡張事業が完了する。
	48	10	○ 各種手数料を改定する。
	49	4	○ 業務・工務の2課制となる。
	50	4	○ 第2期拡張事業計画申請が認可され、昭和50年度から着手する。 ・ 計画目標年度 昭和54年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 62,500人 ・ 計画給水戸数 17,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 28,750m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 460ℓ ・ 事業費 1,500,000千円（昭和53年度に1,800,000千円に変更する） ・ 工期 昭和50年度から昭和54年度
	50	6	○ 機構改革により水道事業管理者を設置する。
	50	8	○ 口径別加入金を改定する。
	51	2	○ 水道料金を改定する。
	51	4	○ 口径別加入金を改定する。
	51	7	○ 旧太田簡水小針浄水場を閉鎖し、向町浄水場から全面給水を開始する。
	52	4	○ 口径別加入金を改定する。
	53	2	○ 浄水場中央監視制御設備が完成する。
	53	11	○ 創設以来据置となっていたメーター使用料を改定する。
	54	12	○ 水道料金、口径別加入金及び各種手数料の改定案が市議会で可決される。
	55	3	○ 第2期拡張事業が完了する。 ○ 菅谷簡易水道等2組合を統合する。 ○ 第3期拡張事業計画申請が認可され、昭和55年度から着手する。 ・ 計画目標年度 昭和59年度 ・ 計画給水区域 市内全域 ・ 計画給水人口 80,000人 ・ 計画給水戸数 22,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 40,000m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 500ℓ ・ 事業費 4,500,000千円 ・ 工期 昭和55年度から昭和59年度

元号	年	月	経緯
昭和	55	4	○水道料金、口径別加入金、各種手数料を改定する。 ○水道料金の隔月徴収制度を開始する。 ○東部配水場建設に着手する。
	56	6	○下埼玉簡易水道等2組合を統合する。
	57	3	○水道料金を改定する。
	57	4	○北部配水場建設に着手する。
	57	6	○東部配水場が完成する。
	58	3	○北部配水場が完成する。
	58	4	○下忍、荒木地区簡易水道等8組合を統合する。
	58	8	○県営水道受水施設の工事に着手する。
	59	5	○須加、斎条地区簡易水道等15組合を統合する。
	59	6	○水道料金を改定する。
	60	2	○県営水道受水施設が完成する。(3月1日から受水開始) ○向町浄水場に東部、北部配水場を含む全施設の集中監視制御設備が完成する。
	60	3	○第3期拡張事業完了、全市域上水道を達成する。 ○北河原、星宮地区簡易水道等9組合を統合する。
	60	4	○口径別加入金を改定する。
	60	8	○水道開始25周年並びに全市域水道化の達成による記念式典を挙げる。
	60	10	○水道管理協力員制度設置、37名に水道管理協力員を委嘱する。
	61	8	○水道料金滞納者を対象に給水停止処分を実施する。
	61	9	○水道使用者の宛名等漢字化を導入する。
	61	10	○水道料金等OAシステムを導入、使用を開始する。
	62	4	○滞納料金の徴収委託制度を採用する。
	62	6	○全市域水道化達成を記念し、浄水場内に市の木「いちろう」を植樹する。
63	4	○県営水道受水料金が改定される。	
63	8	○財務会計OAシステムを導入、使用を開始する。	
平成	元	4	○水道料金、口径別加入金等に消費税を転嫁する。
	2	12	○組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
	4	4	○組織機構の見直しにより水道事業管理者を設置する。
	5	2	○水道事業変更申請が認可され第4期拡張事業に着手する。 ・計画目標年度 平成12年度 ・計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・計画給水人口 93,000人 ・計画給水戸数 32,258戸 ・計画給水量 1日最大給水量 50,100m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 539ℓ ・事業費 9,044,790千円 ・工期 平成5年度から平成12年度

元号	年	月	経緯
平成	5	4	○ 前谷字蓮原地内に西部配水場用地を取得する。
	5	4	○ 給水管にHIVP（耐衝撃性塩化ビニル管）を採用する。
	6	1	○ 水道料金を改定する。（平均改定率 28.28%）
	6	3	○ 滞納水道料金の徴収委託制度を廃止する。
	7	2	○ 西部配水場の配水池の建設に着手する。
	7	9	○ 西部配水場の配水ポンプ室内配管工事に着手する。
	9	2	○ 西部配水場に配水池が完成する。 ○ 水道管理協力員制度を廃止する。
	9	7	○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。（消費税率改定により）
	10	3	○ 第4期拡張事業の事業計画の見直しを図る。 ・ 計画目標年度 平成14年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 93,000人 ・ 計画給水戸数 32,258戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 50,100m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 539ℓ ・ 事業費 6,000,000千円 ・ 工期 平成5年度から平成14年度
	10	4	○ 西部配水場の通水を開始する。
	11	9	○ 使用水量の検針業務にハンディーターミナルの使用を開始する。
	13	3	○ 西部配水場内に新水道庁舎が完成する。
	13	5	○ 新水道庁舎へ移転し、業務を開始する。 ○ 西部配水場完成記念式典を挙げる。
	13	9	○ 向町浄水場の改築工事に着手する。
	14	4	○ 機構改革により、水道部とまちづくり部下水道課を統合し上下水道部に、また業務課が水道業務課、工務課が水道工務課となる。
	14	7	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
	15	3	○ 給水工事台帳管理システムを導入、使用を開始する。 ○ 向町浄水場の改築工事が完了する。 ○ 第4期拡張事業が完了する。
	15	4	○ 水道料金徴収等に係る事務を民間業者に委託する。
	18	1	○ 南河原村と合併し、南河原地区簡易水道事業が新たに加わる。 ○ 機構改革により、上下水道部が都市整備部となる。
	19	2	○ マッピングシステムを導入、使用を開始する。 ○ 行田市水道ビジョンを策定する。
19	4	○ 機構改革により、水道業務課と水道工務課が統合となり、水道課となる。	
19	11	○ ペットボトルウォーター「古代蓮の雫」を製造、販売する。	

元号	年	月	経緯
平成	20	4	○南河原地区簡易水道事業の水道料金等を行田市水道料金等に統一する。
	23	4	○向町浄水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	23	2	○向町浄水場管理棟耐震補強工事が完了する。
	24	3	○向町浄水場2系配水ポンプ室耐震補強工事が完了する。
	25	2	○東部配水場・北部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	26	1	○西部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	26	4	○地方公営企業会計制度から新地方公営企業会計制度へ適用完了する。(資本制度見直し等)
	26	4	○水道料金・口径別加入金等を改定する。(消費税率改定により)
	27	11	○コンビニ収納及びデータ伝送を開始する。
	29	4	○南河原地区簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業へ統合する。
	30	3	○行田市水道事業ビジョン及び行田市水道事業経営戦略を策定する。

## (1) 拡張事業の推移

名称 項目		創 設 事 業	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業
認 可 年 月 日		昭和32年5月10日	昭和43年3月30日	昭和50年3月31日
認 可 番 号		厚生省玉衛第391号	厚生省環第340号	厚生省環第296号
事 業 期 間		昭和33年度～昭和37年度	昭和43年度～昭和46年度	昭和50年度～昭和54年度
事 業 費		215,000千円	300,000千円	1,200,000千円
計	給 水 人 口	30,000人	48,000人	62,500人
	1日最大給水量	6,300m <sup>3</sup>	14,400m <sup>3</sup>	28,750m <sup>3</sup>
画	1人1日最大給水量	210ℓ	300ℓ	460ℓ
主 たる 事 業 目 的		○ 水道施設の創設 ○ 給水区域市街地一円 (5km <sup>2</sup> ) ※ 地下水使用	○ 除鉄・除マンガン濾過設備の設置 ○ 給水区域の拡大 (23km <sup>2</sup> ) ※ 地下水使用	○ 給水区域の拡大 (30km <sup>2</sup> ) ○ 水需要の増加による給水量の増加 ○ 施設の合理的整備 ※ 地下水使用
概 要		<p>昭和29年12月市議会において上水道布設を議決し、昭和31年上水道計画調査委員会を設立、直ちに調査を開始、昭和32年5月厚生省より事業認可を得て、昭和33年度から昭和37年度の5ヵ年継続事業として、建設工事に着手した。</p> <p>計画の概要は、給水区域を市街地一円とし、給水人口30,000人、1日最大給水量6,300m<sup>3</sup>で、昭和35年7月に工事の一部完成により給水を開始以来、市政の発展とともに水の需要も年々増加の一途をたどり、昭和42年度末では行政区域内人口58,672人に対し、給水人口31,215人となり、53.2%の普及率となった。</p>	<p>創設事業完了以来、経済の発達及び生活水準の向上に伴い、生活用水の増加、宅地開発、工場誘致及び下水道事業の推進等により使用水量が急速に増大してきたため、これに対応すべき取水、配水施設の増設及び地下水質の悪化による赤水現象を解消するため濾過施設の設置が必要となり、第1期拡張事業の認可を得て、昭和43年度から昭和46年度までの4ヵ年継続事業として実施した。</p>	<p>市の西部地域には、国鉄行田駅が開通（昭和41年7月）以来、民間による宅地造成及び市による門井、棚田、蔵場等の区画整理事業の計画、実施、更には県営住宅の建設等により住宅及び人口が急増し、また、市街地周辺では富士見区画整理事業及び民間開発行為等が活発となり、宅地化が急速に進み、使用水量の増大が見込まれたため、現有施設能力を増強する必要が生じ、第2期拡張の認可を得て、昭和50年度から昭和54年度までの5ヵ年継続事業として実施した。</p>

第 3 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業
昭和55年3月31日	平成5年2月9日
厚生省環第202号	厚生省生衛第91号
昭和55年度～昭和59年度	平成5年度～平成12年度
3,500,000千円	10,129,100千円
80,000人	93,000人
40,000m <sup>3</sup>	50,100m <sup>3</sup>
5000	5390
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給水区域を全市域に拡大 (61.55km<sup>2</sup>)</li> <li>○ 地区営簡易水道等全組合統合</li> <li>○ 県営水道からの受水集中監視制御設備の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配水場の新設 配水池・県水受水池の築造、配水ポンプ室及び管理棟の建設、電気計装設備の建設等</li> <li>○ 市内配管網の整備等</li> </ul>
<p>第2期拡張事業完了後の本市水道の給水区域は、市街地を中心に全市域の約50%程であり、他の30%は旧村部を中心に地区営の簡易水道等(34施設)を、残り20%は浅井戸を利用した自家用水道に依存している状況にあった。</p> <p>しかし、これら地区営の簡易水道や浅井戸を利用している自家用水道は、近年地下水位の低下により水源確保が困難になり、水質も年々悪化しており、環境衛生上からも問題が生じてきたため、国や県が策定、推進している広域水道整備計画に添って全市域水道化、市民皆水道化の実現を目標に、これら未給水区域の解消や水道一元化(簡易水道等の統合)を図ることとなり、施設の規模拡大を図る必要が生じ、県営水道用水の受水、配水施設の新設、配水場の増設(東部、北部の2カ所の貯水、加圧配水施設)、配水管網の整備充実を内容とした第3期拡張事業の認可を得て、昭和55年度から同59年度までの5カ年継続事業として着手全市域上水道化を達成した。</p> <p>また、将来の給水量の増大と水源の安定確保への対応として昭和60年3月より県営水道からの受水を開始した。</p>	<p>給水人口が、第3期拡張事業による計画給水人口の80,000人を超えるに至ったため、配水施設等の全体を見直し、行田みなみ産業団地、長野工業団地等の給水人口及び給水量増加に対し、安定した水道水を確保、供給することを目的として西部配水場を前谷地区に新設し、併せて諸施設の見直し整備を行おうとするものであり、効果として、給水量の増加に見合った配水及び施設の増強を図ることにより、安定供給に努めることができる。西部配水場は、平成10年4月に通水を開始し、同13年3月には、管理棟を含む全ての施設が完成した。なお、平成9年度には、水需要の動向を検討し、資金計画と事業内容の抜本的な見直しを図り、事業期間の延伸と、総事業費の減額を行った。</p> <p>平成13年度から向町浄水場改築工事に着手し、平成15年3月、同工事の完了により平成5年度から10カ年継続事業として実施してきた第4期拡張事業が完了した。</p>

簡易水道事業創設	第4期拡張事業の変更
平成6年1月25日	平成29年3月15日
指令生衛第1622号	生食水収0315第12号
平成6年度～平成11年度	平成29年度～平成38年度
2,570,170千円	—
4,600人	97,600人
1,960m <sup>3</sup>	52,060m <sup>3</sup>
426ℓ	533ℓ
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南河原地区簡易水道事業の水道施設創設</li> <li>○ 給水区域村内全域 (5.82km<sup>2</sup>)</li> <li>※ 地下水・県水併用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合</li> </ul>
<p>これまで南河原村の水道は全て組合営であり、簡易水道組合3カ所、自家用水道組合37カ所の合計で40カ所2,900人に給水し、普及率は約70%であった。</p> <p>しかし、施設の老朽化や配水能力不足による断・減水及び過剰取水や施設管理が原因と思われる水質悪化等の問題が増加していた。</p> <p>その中で、平成4年3月の村議会において上下水道整備対策特別委員会が設置され、平成12年度を計画目標年度と定める簡易水道整備基本計画を平成4年度に策定し、水道施設の建設工事に着手した。</p> <p>計画の概要は、給水区域を村内全域とし、給水人口4,600人、1日最大給水量1,960m<sup>3</sup>で、平成8年3月に南河原浄水場が完成し、平成8年4月から給水を開始した。平成28年度末では行政区域内人口3,753人に対し、給水人口3,048人となり、81.22%の普及率となった。</p>	<p>平成18年1月1日に旧南河原村が行田市と合併し行田市水道事業と南河原地区簡易水道事業の2事業を経営することとなった。しかし、規模が小さく経営基盤が脆弱な簡易水道事業は、会計と管理の複雑化や不効率な施設設備等の問題があったため、平成27年1月27日付総務大臣通知による公営企業会計の適用の拡大の推進や、行田市水道ビジョン（平成19～28年）での簡易水道事業の統合位置付けを足掛かりに、水道事業の効率化と経営基盤の強化を目的として、簡易水道事業の統合を進めることとなった。</p> <p>平成28年6月に審議会委員長から市長への答申を経て、同年12月に関係条例の廃止・改正を行い、平成29年3月に厚生労働省への水道事業変更届出と埼玉県へ簡易水道廃止届出を行った。</p> <p>平成29年3月31日に南河原地区簡易水道事業を廃止し、同年4月1日から統合後の新水道事業がスタートした。</p>

## 2. 事業概要

### (1) 事業報告

平成29年4月1日から南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合した。

#### ① 給水状況

本年度の給水状況は、給水戸数は33,906戸、給水人口は78,644人で、南河原地区簡易水道事業を含まなかった前年度と比較し給水戸数で1,462戸（4.51%）の増加、給水人口は2,305人（3.02%）の増加となった。

また、総配水量は9,804,138m<sup>3</sup>で、前年度に対し385,718m<sup>3</sup>（4.10%）の増加となった。

#### ② 財政状況

本年度の事業収益は1,662,123,950円で、前年度に対し86,828,603円（5.51%）の増額となり、また、事業費用も1,508,977,697円で、前年度に対し97,437,113円（6.90%）の増額となった。その結果153,146,253円の純利益となった。

資本的収入及び支出は、収入が304,191,535円、支出が832,844,702円となり、差引不足額528,653,167円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額31,171,455円及び過年度分損益勘定留保資金497,481,712円で補てんした。

#### ③ 建設改良

向町浄水場3号ろ過ポンプ改修工事や向町浄水場県水受水流量調節弁改修工事、また南河原浄水場2号ろ過機改修工事を行い、より安全で安定した用水供給に努めた。更に、水道管網の整備拡充や老朽管の布設替えを行い、耐震対策に努めた。

### (2) 議会議決事項

議案番号	事項	議決年月日
議案第63号	行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	平成29年 6月22日
議案第71号	平成29年度行田市水道事業会計補正予算（第1回）	平成29年 9月15日
議案第84号	平成28年度行田市水道事業会計決算の認定について	平成29年 9月15日
議案第12号	平成30年度行田市水道事業会計予算	平成30年 3月22日
議案第27号	行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	平成30年 3月22日

(3) 行政官庁認可事項            な    し

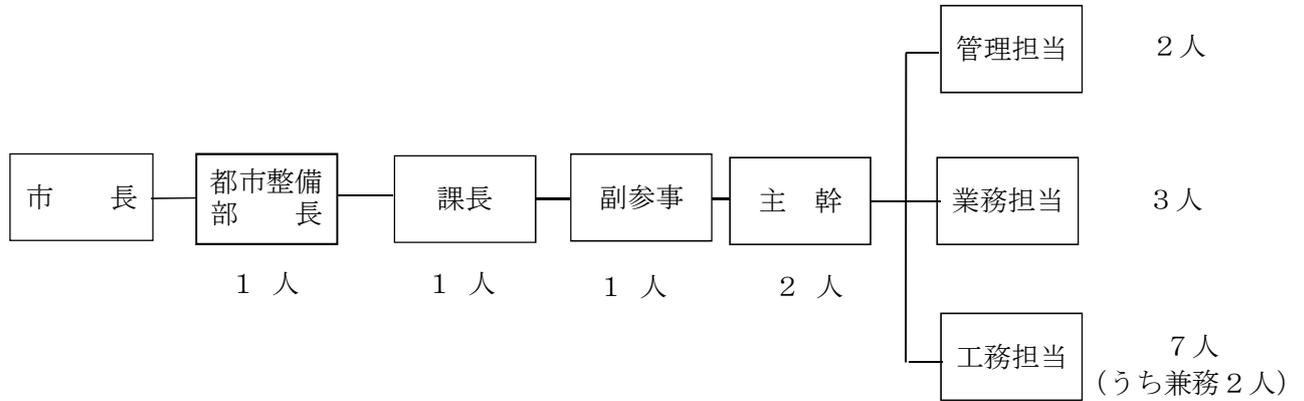
(4) 水道事業運営審議会開催回数            3回

### (5) 工事の概況

工事の種類	工事費（円）
配水管改良工事	83,344,680
施設改良工事	46,164,600
老朽管更新工事	279,397,080
合計	408,906,360

### 3. 組 織

(1) 組織図及び職員数（平成30年3月31日現在）



(2) 職 員 構 成

職員配置状況（平成30年3月31日現在）

担当別 \ 職名	特別職	事務職	技術職	再任用職員 ・嘱託職	計
都市整備部長	—	—	1	—	1
課長	—	—	1	—	1
副参事	—	1	—	—	1
主幹	—	1	1	—	2
管理担当	—	2	—	—	2
業務担当	—	2	—	1	3
工務担当	—	—	6 (1)	1 (1)	7 (2)
計	0	6	9 (1)	2 (1)	17 (2)

\*うち ( ) は兼務職員

(3) 事務分掌（平成30年3月31日現在）

課名	担当名	分 掌 事 務
水道課	管理担当	(1) 業務の総合調整に関する事。 (2) 職員の身分取扱いに関する事。 (3) 予算、決算に関する事。 (4) 出納その他会計事務に関する事。 (5) 契約に関する事。 (6) 資産の管理に関する事。 (7) 水道用資材及び物品の出納保管に関する事。 (8) 公印の保管に関する事。 (9) 条例及び規程等に関する事。 (10) 文書の收受、発送及び保存に関する事。 (11) 交際儀式及び表彰に関する事。 (12) 広報宣伝に関する事。 (13) 水道事業運営審議会に関する事。 (14) 企業債及び補助金に関する事。 (15) 料金等収納金の調定及び収納整理事務に関する事。 (16) その他課内他の担当に属さないこと。
	業務担当	(1) 営業の企画及び業務統計に関する事。 (2) 水道使用水量の計量及び認定に関する事。 (3) 水道メーターの試験及び検査に関する事。 (4) 徴収事務等委託業務に係る調整に関する事。 (5) 漏水事項全般に関する事。 (6) 各種業務統計に関する事。 (7) 滞納整理に関する事。 (8) 不納欠損処分に関する事。 (9) 下水道受託関連事務に関する事。 (10) 給水工事及び市指定給水装置工事事業者に関する事。 (11) 給水台帳の整理保管に関する事。
	工事担当	(1) 水道用水の供給、管理、企画及び計画に関する事。 (2) 浄配水施設の運用及び維持管理に関する事。 (3) 配水管等の維持管理、修繕、移設及び切り回し等に関する事。 (4) 開発関連工事の調査、設計及び監督。 (5) 開発関連給水工事の指導に関する事。 (6) 水道管路図の整理保管に関する事。 (7) 配水管工事等の調査、設計、施工及び監督に関する事。 (8) 施設の修繕に関する事。 (9) 漏水事項全般に関する事。

## 4. 施 設

(平成30年3月31日現在)

### (1) 施設用地及び建物

名 称	敷 地 面 積	建 物
向 町 浄 水 場	9,412 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理棟・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建 660.70m<sup>2</sup></li> <li>○配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 72.80m<sup>2</sup></li> <li>○排水処理棟 鉄筋コンクリート造2階建 140.00m<sup>2</sup></li> <li>○配水ポンプ室 軽量鉄骨造平屋建 200.00m<sup>2</sup></li> <li>○加圧ポンプ室 鉄筋コンクリート造2階建 88.00m<sup>2</sup></li> <li>○器材置場 軽量鉄骨造平屋建 68.13m<sup>2</sup></li> <li>○県水受水設備計量器室 軽量鉄骨造平屋建 89.44m<sup>2</sup></li> <li>○滅菌室 鉄筋コンクリート造平屋建 20.12m<sup>2</sup></li> </ul>
南 河 原 浄 水 場	4,443 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理棟 鉄筋コンクリート2階建 571m<sup>2</sup></li> <li>○塩素接触地・ろ水ポンプ室・電気室 鉄筋コンクリート造平屋建 125m<sup>2</sup></li> <li>○県水受水・配水流量計室 鉄筋コンクリート造地下1階建 27m<sup>2</sup></li> <li>○車庫棟 鉄骨造平屋建 59m<sup>2</sup></li> </ul>
東 部 配 水 場	1,707.58m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m<sup>2</sup></li> </ul>
北 部 配 水 場	2,103 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m<sup>2</sup></li> </ul>
西 部 配 水 場	18,238.27m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート造3階建 337.35m<sup>2</sup></li> <li>○流量計室 鉄筋コンクリート造平屋建 147.86m<sup>2</sup></li> <li>○水道庁舎 鉄筋コンクリート造2階建 756.76m<sup>2</sup></li> <li>○車庫棟 軽量鉄骨造平屋建 221.78m<sup>2</sup></li> <li>○自転車置場 鉄筋コンクリート造平屋建 14.40m<sup>2</sup></li> </ul>

名称	区分	敷地面積	建物
行田地区			
第 1 水源地		— m <sup>2</sup>	※向町浄水場内
第 2 水源地		16.3 m <sup>2</sup>	
第 3 水源地		200.98 m <sup>2</sup>	
第 4 水源地		56.1 m <sup>2</sup>	
第 5 水源地	借用地	76.99 m <sup>2</sup>	
第 6 水源地	借用地	30 m <sup>2</sup>	
第 7 水源地	借用地	40.3 m <sup>2</sup>	
第 8 水源地		44.10 m <sup>2</sup>	
第 9 水源地		46 m <sup>2</sup>	
第 10 水源地		96.08 m <sup>2</sup>	
第 11 水源地		284 m <sup>2</sup>	
第 12 水源地		54.85 m <sup>2</sup>	
旧若小玉浄水場		40 m <sup>2</sup>	
旧小針浄水場		563.51 m <sup>2</sup>	
管網管理所在地		370.4 m <sup>2</sup>	
南河原地区			
第 1 水源地		— m <sup>2</sup>	※南河原浄水場内
第 2 水源地		41 m <sup>2</sup>	

(2) 施設の概要

① 取水施設

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
第 1 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×26kW	1 本 1 台
第 2 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×22kW	1 本 1 台
第 3 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ125×15kW	1 本 1 台
第 4 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 200m ポンプ設備 水中ポンプ φ125×18.5kW	1 本 1 台
第 5 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×37kW	1 本 1 台
第 6 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 227m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×30kW	1 本 1 台
第 7 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 209m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×30kW	1 本 1 台
第 8 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×37kW	1 本 1 台
第 9 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×26kW	1 本 1 台
第 10 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 225m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×26kW	1 本 1 台
第 11 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 226m ポンプ設備 水中ポンプ φ150×26kW	1 本 1 台
第 12 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 221m ポンプ設備 水中ポンプ φ125×15kW	1 本 1 台

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
南 河 原 第 1 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 230m	1 本
	ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ100×15kW	1 台
南 河 原 第 2 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 230m	1 本
	ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ100×15kW	1 台

② 浄水及び配水施設

名称	構造・形式・能力	数量
向 町 浄 水 場	着水池 鉄筋コンクリート造り 3.5m×4.5m×10.0m	1 池
	滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	4 台
	混和池 鉄筋コンクリート造り 12m×20m×4.0m-2池 8m×20m×3.5m-1池	3 池
	濾水機 密閉圧力式急速濾水機 φ3,420×H3,000 (除鉄・除マンガン)	7 基
	1号配水池 プレストレストコンクリート造り φ20.4m×H8m 有効容量 2,600m <sup>3</sup>	1 池
	2号配水池 プレストレストコンクリート造り φ21.5m×H8m 有効容量 2,900m <sup>3</sup>	1 池
	3号配水池 プレストレストコンクリート造り φ25.6m×H8m 有効容量 4,100m <sup>3</sup>	1 池
	受水池 プレストレストコンクリート造り φ25.0m×H12.5m 有効容量 6,100m <sup>3</sup>	1 池
	1号・2号配水ポンプ φ200mm×45kW 可変速ポンプ	2 台
	3号・4号配水ポンプ φ200mm×45kW 可変速ポンプ	2 台
	5号・8号配水ポンプ φ300mm×110kW 固定速ポンプ	2 台
	6号・7号配水ポンプ φ300mm×110kW 可変速ポンプ	2 台
	発電機 ディーゼルエンジン式 625kVA・600kVA (各1台)	2 台
	南 河 原 浄 水 場	着水池・混和池 鉄筋コンクリート造
滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機		4 台
高速濾水機 除鉄・除マンガン 1,936m <sup>3</sup> /日		2 基
配水池 PC造 φ14.3m H=7m 有効容量 1,120m <sup>3</sup>		1 池
配水ポンプ φ125mm 15kW		4 台
φ50mm 3.7kW		2 台
発電機 200kVA	1 台	
東 部 配 水 場	配水池 プレストレストコンクリート造り φ25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m <sup>3</sup>	1 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ φ150mm×37kW	3 台
	滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発電機 ディーゼルエンジン式 150kVA	1 台

名称	構造・形式・能力	数量
北部配水場	配水池 プレストレストコンクリート造り φ25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m <sup>3</sup>	1 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ φ150mm×37kW	3 台
	滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発電機 ディーゼルエンジン式 150kVA	1 台
西部配水場	配水池 プレストレストコンクリート造り φ25.7m×H11.6m 有効容量 6,000m <sup>3</sup>	2 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ φ300mm×110kW	4 台
	滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発電機 ガスタービン式 1,000kVA	1 台

(3) 導・配水管布設状況

① 布設延長

(単位：m)

区分 口径	導水管	送水管
300mm未満	5,572	902
300mm以上 500mm未満	2,547	14,070
500mm以上 1000mm未満	113	1,666
計	8,232	16,638

(単位：m)

区分 口径	配水管	
50mm以下	109,753	
75mm	105,881	
100mm	179,339	
125mm	—	
150mm	72,303	
200mm	39,285	
250mm	10,087	
300mm	4,981	
350mm	1,640	
400mm	1,713	
450mm	—	
500mm	187	
550mm	—	
600mm	—	
700mm	—	
計	525,169	総延長
		550,039

② 管種別内訳

(単位：m)

年度 種別	☆25	☆26	☆27	☆28	29
铸铁管	1,481	1,388	1,054	699	0
ダクタイル 铸铁管	338,744	339,952	340,796	341,146	350,407
鋼管	6,622	6,540	6,520	6,504	7,050
石綿セメント管	10,164	5,198	330	21	0
硬質塩化 ビニール管	127,066	133,321	140,875	144,018	183,307
軟質第1種 ポリエチレン管	10,688	10,023	9,690	9,501	8,976
水道配水用 ポリエチレン管	0	0	0	0	299
計	494,765	496,422	499,265	501,889	550,039

## 5. 業 務

(1) 給水普及状況（各年度末現在）

区分 年度	行政区域内 人口	給水人口	行政区域内 世帯	給水戸数	普及率
	人	人	世帯	戸	%
昭和35	56,399	2,577	10,886	528	4.57
50	67,083	46,213	17,622	13,045	68.89
55	74,622	55,031	20,336	15,959	73.75
60	79,678	72,447	22,512	21,069	90.92
61	80,045	72,841	22,770	21,327	91.00
62	80,619	74,363	23,069	21,883	92.24
63	81,665	76,163	23,558	22,587	93.26
平成元	82,985	77,954	24,066	23,341	93.94
2	83,952	79,723	24,528	24,128	94.96
3	84,704	81,581	24,858	24,985	96.31
4	85,644	82,244	26,140	25,567	96.03
5	86,517	83,101	26,770	26,233	96.05
6	87,042	83,256	27,302	26,646	95.65
7	87,188	83,778	27,610	27,090	96.09
8	87,160	84,368	27,937	27,624	96.80
9	87,197	84,102	28,297	27,891	96.45
10	86,990	84,308	28,583	28,318	96.92
11	87,267	84,462	29,105	28,744	96.79
12	87,307	84,308	29,560	29,175	96.56
13	87,005	84,125	29,864	29,512	96.69
14	86,721	83,955	30,149	29,760	96.81
15	86,830	83,791	30,717	30,122	96.50
16	86,559	83,943	30,921	30,502	96.98
17	85,864	83,421	31,149	30,869	97.15
18	85,325	83,101	31,424	31,217	97.39
19	84,770	82,142	31,652	31,320	96.90
20	84,134	81,081	31,766	31,285	96.37
21	83,614	80,441	31,901	31,372	96.21
22	82,998	79,367	32,087	31,361	95.63
23	82,483	78,993	32,299	31,611	95.77
24	81,660	78,998	32,116	31,845	96.74
25	80,924	78,611	32,354	32,114	97.14
26	80,210	78,052	32,423	32,237	97.31
27	79,448	77,184	32,549	32,310	97.15
28	78,716	76,339	32,738	32,444	96.98
29	81,751	78,644	34,501	33,906	96.20

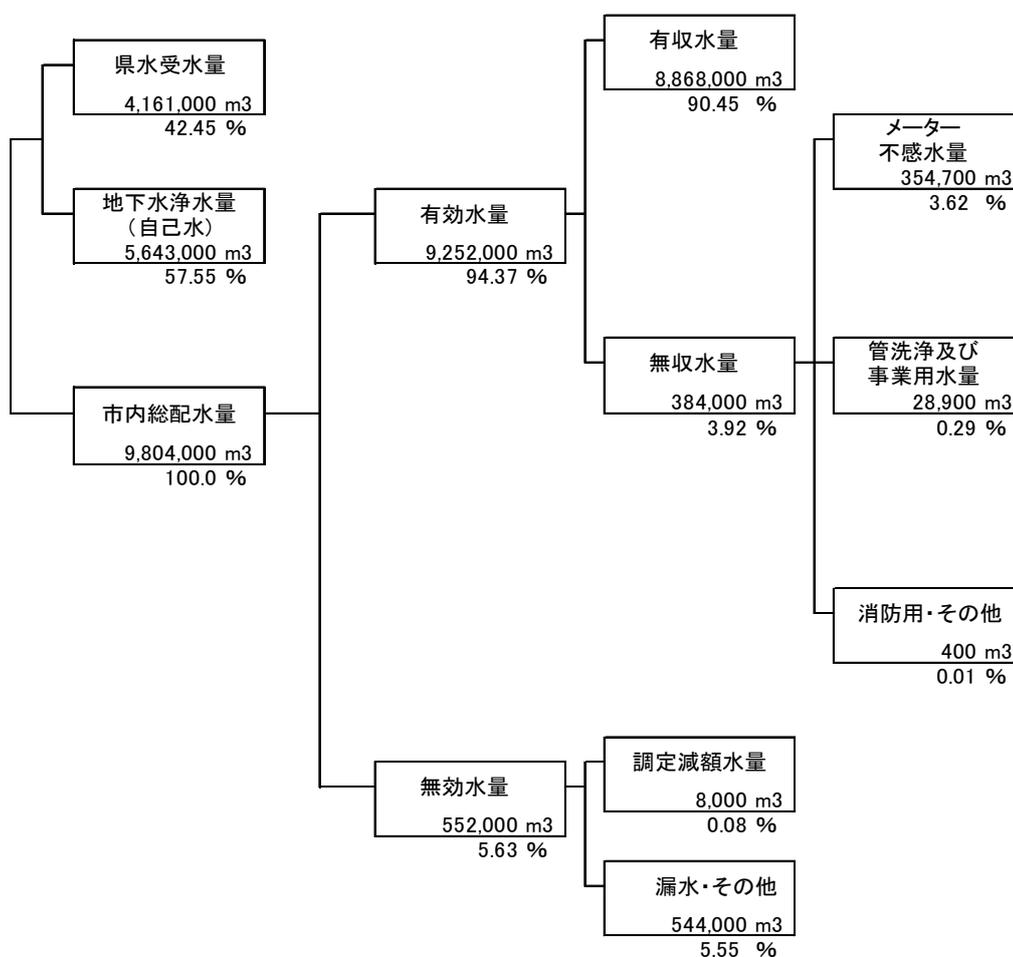
統合

\*平成17年度から行政区域内人口及び行政区域内世帯は、給水区域内人口及び給水区域内世帯とする。

(2) 1日最大及び1日最小配水量

区分 年度	年間総配水量	1日最大配水量		1日最小配水量		1日平均 配水量
		日付	水量	日付	水量	
☆25	9,831,189 m <sup>3</sup>	12. 31(火)	29,470 m <sup>3</sup>	4. 2 (火)	24,125 m <sup>3</sup>	26,935 m <sup>3</sup>
☆26	9,697,552 m <sup>3</sup>	8. 6(水)	29,229 m <sup>3</sup>	3. 1 (日)	24,141 m <sup>3</sup>	26,569 m <sup>3</sup>
☆27	9,672,122 m <sup>3</sup>	7. 14(火)	30,221 m <sup>3</sup>	11. 22 (日)	23,712 m <sup>3</sup>	26,427 m <sup>3</sup>
☆28	9,418,420 m <sup>3</sup>	7. 7(木)	28,482 m <sup>3</sup>	3. 26 (日)	22,742 m <sup>3</sup>	25,804 m <sup>3</sup>
29	9,804,138 m <sup>3</sup>	1. 27(木)	31,124 m <sup>3</sup>	5. 13 (日)	23,902 m <sup>3</sup>	26,860 m <sup>3</sup>

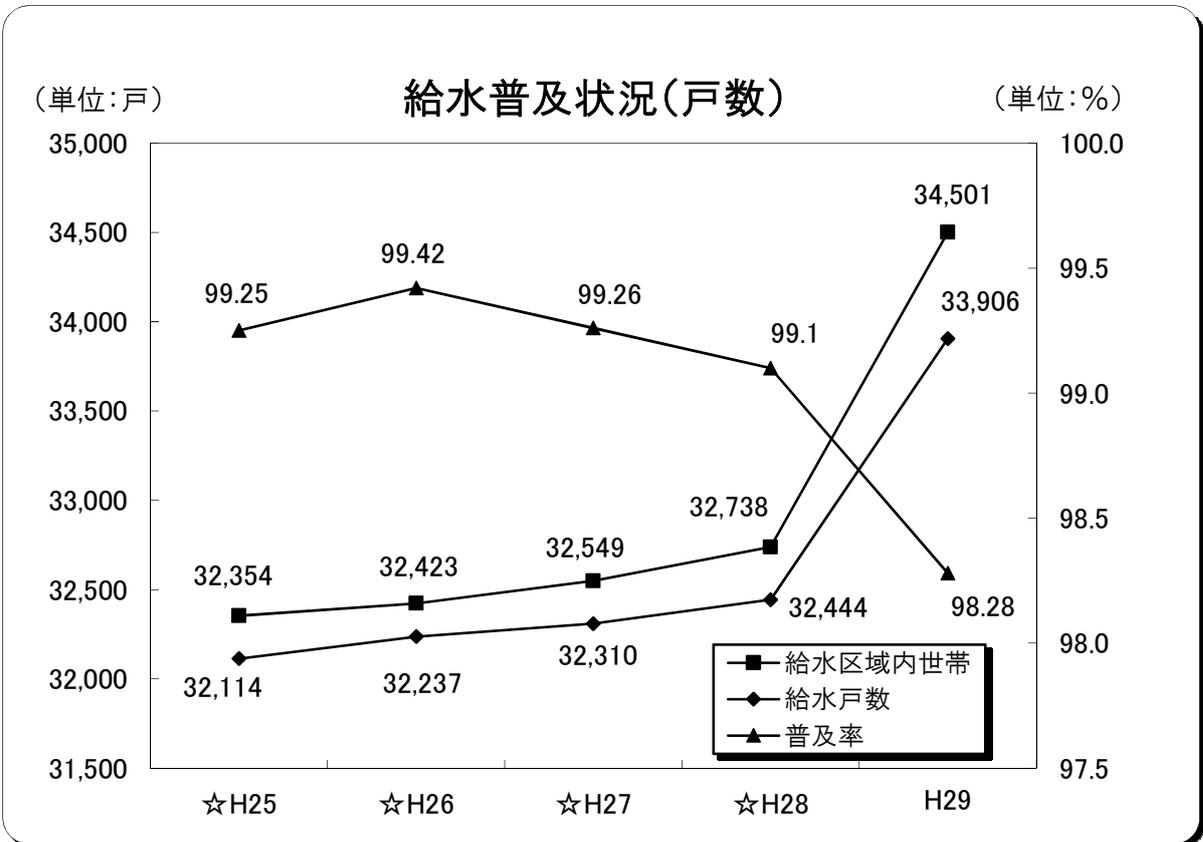
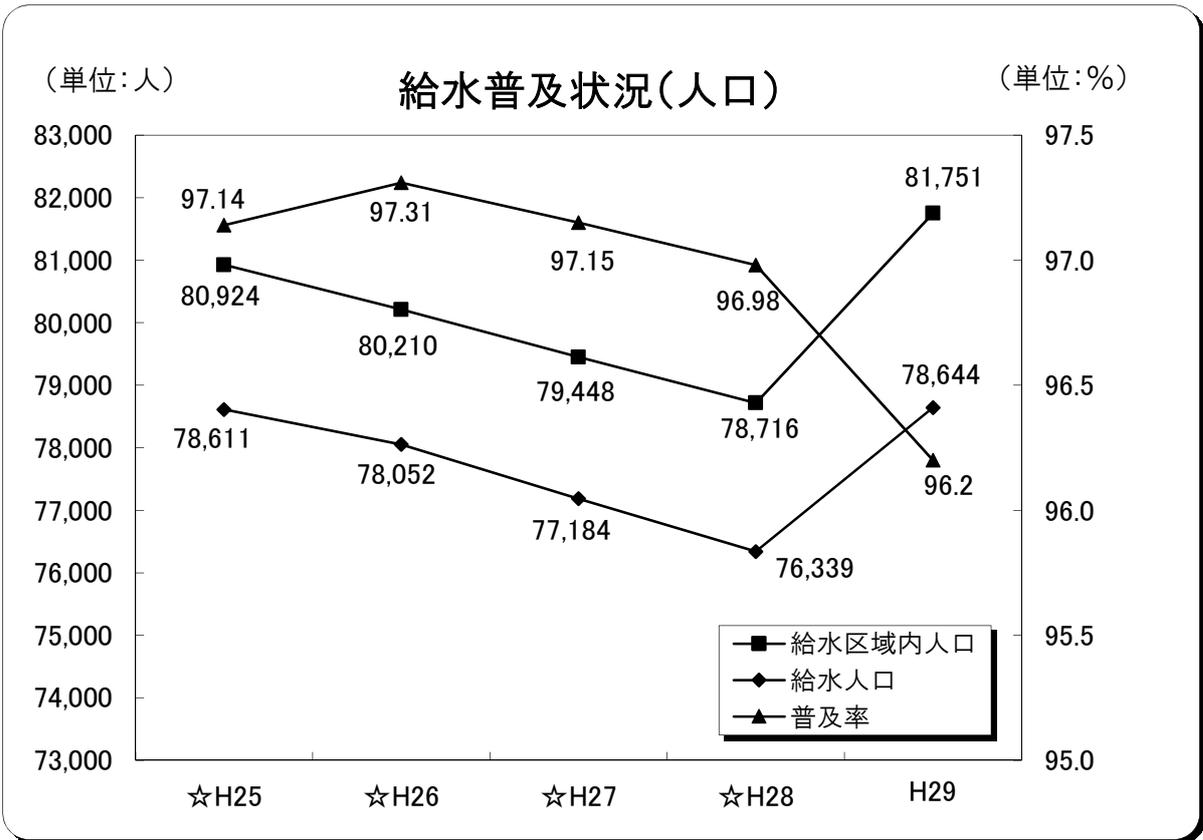
(3) 配水量分析表

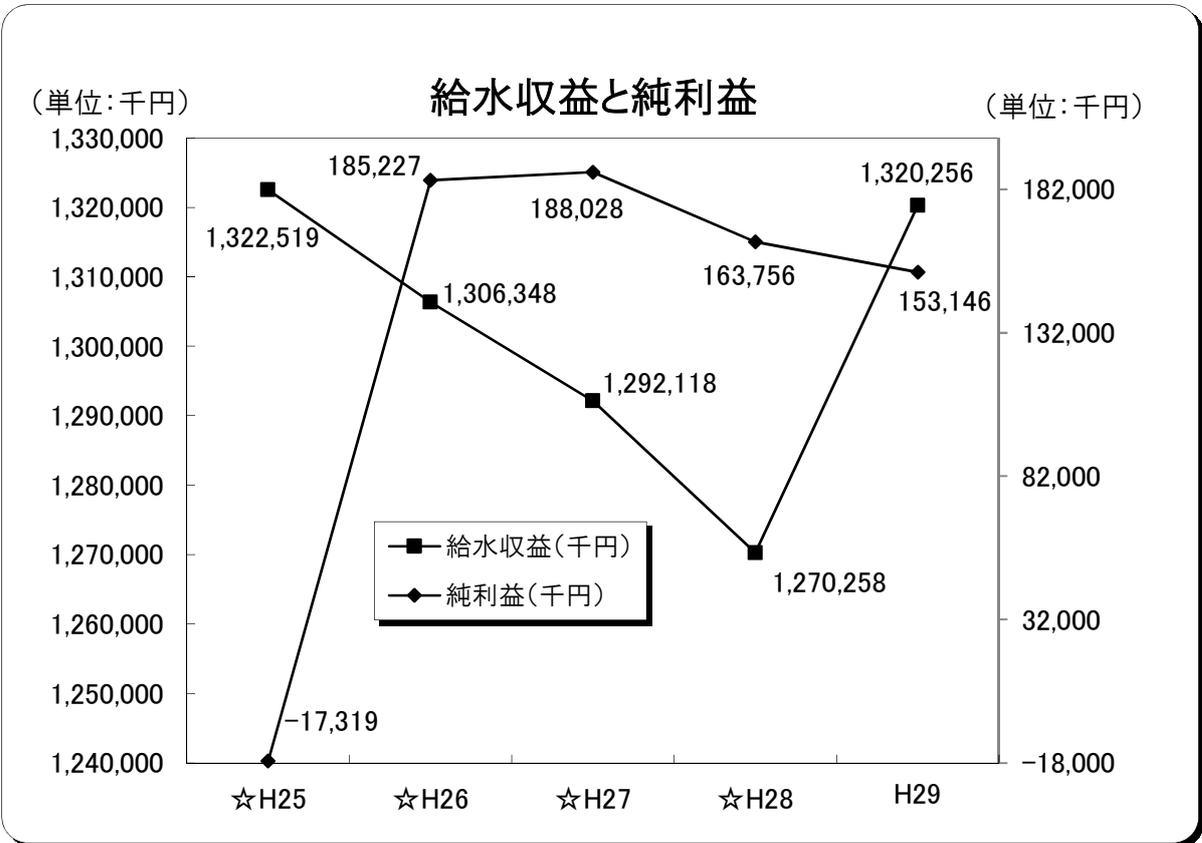
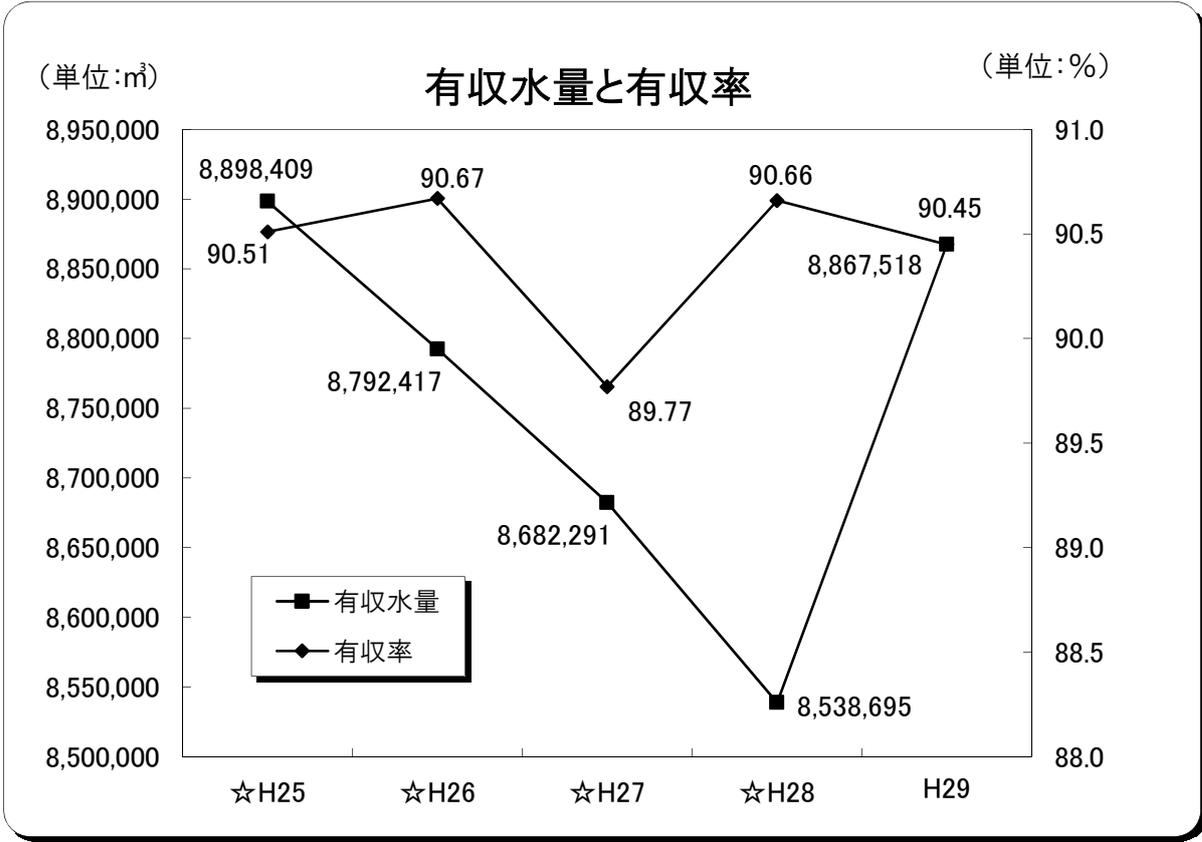


## (4) 給水件数及び業務状況

(単位：件)

区分 年度	給水 件数	新設 件数	再開 件数	名義変更 件数	中止 件数	廃止 件数	徴収内訳			
							使用件数	送付	口座振替	集金
☆25	32,114	397	3,048	601	3,152	29	193,240	37,994	155,246	0
☆26	32,237	385	3,039	687	3,316	50	194,540	37,834	156,706	0
☆27	32,310	425	2,959	682	3,311	45	195,641	38,685	156,956	0
☆28	32,444	299	2,950	793	3,097	48	196,013	41,682	154,331	0
29	33,906	347	2,973	805	3,070	55	204,673	45,667	159,006	0





## 6. 水道料金等

(1) 用途別水道料金（メーター使用料を含む）

年 度		区 分	水 量 (件 : m <sup>3</sup> )	金額 (税込み・円)	対前年伸率 (%)	
					水 量	金 額
☆25		延 件 数	386,480	1,388,948,984		
		水 量	8,900,369			
☆26		延 件 数	389,080	1,407,095,251	100.67	101.31
		水 量	8,806,020		98.94	
☆27		延 件 数	391,282	1,395,487,271	100.57	99.18
		水 量	8,682,291		98.59	
☆28		延 件 数	392,026	1,371,878,408	100.19	98.31
		水 量	8,538,695		98.35	
29		延 件 数	409,346	1,425,876,222	104.42	103.94
		水 量	8,867,518		103.85	
29 年 度 内 訳	一 般 用	延 件 数	375,378	1,074,354,182		
		水 量	7,203,169			
	業 務 用	延 件 数	32,152	348,112,887		
		水 量	1,659,980			
	臨 時 用	延 件 数	1,806	3,380,836		
		水 量	4,231			
	消 火 栓	延 件 数	10	28,317		
		水 量	138			

年 度 末 給 水 戸 数	1 件 1 ヲ月 当 たり 使 用 水 量 ( m <sup>3</sup> )	1 件 1 ヲ月 当 たり 水 道 料 金 ( 税 込 み ・ 円 )	供 給 単 価 ( 税 込 み )
32,114	23.03	3,594	156.06
32,237	22.63	3,616	159.79
32,310	22.19	3,566	160.73
32,444	21.78	3,499	160.67
33,906	21.66	3,483	160.80
30,541	19.19	2,862	149.15
3,208	51.63	10,827	209.71
157	2.34	1,872	799.06
	13.80	2,832	205.20

## (2) 用途別調定収納状況（メーター使用料含む）

用途		一 般 用	業 務 用	臨 時 用	消火栓	合 計
年 度						
☆24	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,305,697	1,717,500	5,941	254	9,029,392
	金 額 (円)	1,057,717,470	347,303,920	3,404,088	50,673	1,408,476,151
☆25	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,208,196	1,683,287	8,746	140	8,900,369
	金 額 (円)	1,043,112,763	340,865,488	4,589,050	27,930	1,388,595,231
☆26	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,100,873	1,697,666	7,141	340	8,806,020
	金 額 (円)	1,051,261,537	351,781,850	3,982,096	69,768	1,407,095,251
☆27	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,017,442	1,657,388	7,371	90	8,682,291
	金 額 (円)	1,045,299,218	346,117,939	4,051,646	18,468	1,395,487,271
☆28	水 量 (m <sup>3</sup> )	6,919,652	1,612,853	6,047	143	8,538,695
	金 額 (円)	1,030,699,094	337,452,319	3,696,761	30,234	1,371,878,408
29	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,203,169	1,659,980	4,231	138	8,867,518
	金 額 (円)	1,074,354,182	348,112,887	3,380,836	28,317	1,425,876,222

## (3) 年度別口座納入分振替状況（下水道使用料、再振替分を含む）

年度	振 替 依 頼 分		振 替 不 能 分		振 替 件 数	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
☆24	157,766件	1,584,549,330円	6,455件	67,516,730円	151,311件	1,517,032,600円
☆25	160,090件	1,625,889,766円	6,382件	68,519,933円	153,708件	1,557,369,833円
☆26	167,778件	1,727,723,489円	6,857件	77,398,428円	160,921件	1,650,325,061円
☆27	167,944件	1,710,615,267円	6,566件	70,578,748円	161,378件	1,640,036,519円
☆28	164,912件	1,652,137,148円	6,101件	65,143,362円	158,811件	1,586,993,786円
29	163,465件	1,664,324,941円	6,007件	66,029,225円	157,458件	1,598,295,716円

(各年度3月31日現在)

収 納 額	未 納 額	収 納 率
1,355,622,204	52,853,947	96.25%
1,338,954,008	49,641,223	96.43%
1,357,084,851	50,010,400	96.45%
1,342,630,923	52,856,348	96.21%
1,319,808,829	52,069,579	96.20%
1,369,722,646	56,153,576	96.06%

振 替 率	
件 数	金 額
95.91%	95.74%
96.01%	95.79%
95.91%	95.52%
96.09%	95.87%
96.30%	96.06%
96.33%	96.03%

(4) 水道料金 (1ヵ月につき)

改定年月日		平成5年9月29日	実施年月日	平成6年1月1日～				
使用区分	用途	基本水量	基本料金	超過料金、基本水量を超える水量1m <sup>3</sup> につき				
				10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	20m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	100m <sup>3</sup> を 超えるもの	
計 量 制	専 用	一般用	10m <sup>3</sup>	1,090円	135円	150円	170円	180円
		業務用	10m <sup>3</sup>	1,300円	155円	170円	185円	195円
		臨時用	10m <sup>3</sup>	2,000円	230円	250円	280円	300円
		浴場用	100m <sup>3</sup>	7,050円	100m <sup>3</sup> を超えるもの 85円			
私設消火栓使用料		1m <sup>3</sup> につき 190円						

※算定した料金の合計額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(5) メーター使用料 (1ヵ月につき)

改定年月日	昭和56年12月25日
実施年月日	昭和57年3月1日～
13mmまで	80円
20mmまで	150円
25mmまで	160円
40mmまで	310円
50mmまで	1,650円
75mmまで	2,150円
100mmまで	2,800円
100mmを超えるもの	市長が定める額

※料金は、前表の区分による水道料金及びメーター使用料に100分の108を乗じて得た額とする。ただし、1円未満の端数を生じたときは、それぞれ切り捨てる。

(6) 口径別加入金

改定 口径	昭和60年4月1日施行
13mm	120,000円
20mm	240,000円
25mm	420,000円
40mm	1,320,000円
50mm	2,220,000円
75mm	6,000,000円
100mm	10,800,000円
100mmを 超えるもの	その都度市長が定める

※ 口径別加入金の額は、上記に掲げる区分による金額に  
100分の108を乗じた額とする。

(7) 口径別加入金収納状況

口径 年度	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	仮設	増設	その他	合計
☆24	336	51	2	1	0	0	0	0	24	0	414
	42,336	12,852	882	1,386	0	0	0	0	2,910	0	60,366
☆25	295	71	4	0	0	1	0	0	50	2	423
	37,170	17,829	1,764	0	0	6,300	0	0	11,088	302	74,453
☆26	249	54	1	2	0	0	0	0	28	4	338
	32,270	13,997	454	2,851	0	0	0	0	3,694	518	53,784
☆27	325	73	2	1	0	0	0	0	29	2	432
	42,120	18,922	907	1,426	0	0	0	0	6,610	116	70,101
☆28	253	61	5	1	0	0	0	0	35	0	355
	32,789	15,811	2,268	1,426	0	0	0	0	9,072	0	61,366
29	243	56	4	1	0	0	0	0	26	0	330
	31,493	14,515	1,814	1,426	0	0	0	0	4,277	0	53,525

※ 上段は件数、下段は金額（単位：千円）

## (8) 各種手数料

手 数 料 区 分		平成10年度～
給水装置工事の設計 手 数 料		工事費の6%
市指定給水装置工事業者の指定手数料	1件につき	20,000円
設 計 審 査 手 数 料	○水道メーター口径25mmまで (1件につき)	800円
	○水道メーター口径25mmを超えるもの (1件につき)	1,100円
工事完成検査手数料	○水道メーター口径25mmまで (5栓まで) (1栓増すごとに)	1,500円 300円
	○水道メーター口径25mmを超えるもの (1栓まで) (1栓増すごとに)	6,000円 300円
	○再検査 (1件につき)	1,500円
私設消火栓の消防 演習の立会い手数料	1回につき	1,000円
市指定給水装置工事業者 以外の者が給水装置工事を 施工した場合の確認手数料	1回につき	30,000円
証明又は閲覧手数料	1件につき	200円

## 7. 財 務

### (1) 予算・決算対照表 (税込)

科 目	当 初 予 算 額	最 終 予 算 額	決 算 額	最終予算額に対する 決算額の比率
水道事業収益	1,776,045,000円	1,776,045,000円	1,774,193,830円	99.9%
営業収益	1,498,015,000円	1,498,015,000円	1,485,420,717円	99.2%
営業外収益	278,030,000円	278,030,000円	288,773,113円	103.9%
水道事業費用	1,678,249,000円	1,678,249,000円	1,594,066,134円	95.0%
営業費用	1,500,934,000円	1,500,934,000円	1,421,888,585円	94.7%
営業外費用	173,815,000円	173,815,000円	171,638,078円	98.7%
特別損失	2,500,000円	2,500,000円	539,471円	21.6%
予備費	1,000,000円	1,000,000円	0円	0.0%
資本的収入	383,143,000円	383,143,000円	304,191,535円	79.4%
企業債	270,000,000円	270,000,000円	220,000,000円	81.5%
国庫支出金	21,000,000円	21,000,000円	9,620,000円	45.8%
固定資産売却代金	1,000円	1,000円	0円	0.0%
負担金	53,000,000円	53,000,000円	36,535,200円	68.9%
他会計補助金	39,142,000円	39,142,000円	38,036,335円	97.2%
資本的支出	872,982,000円	872,982,000円	832,844,702円	95.4%
建設改良費	484,460,000円	482,460,641円	442,323,348円	91.7%
企業債償還金	388,522,000円	390,521,359円	390,521,354円	100.0%

## (2) 比較損益計算書(税抜)

科 目	☆25		☆26		☆27	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
水道事業収益	1,366,841,876	100.0	1,610,356,673	100.0	1,603,916,193	100.0
営業収益	1,327,379,130	97.1	1,365,655,303	84.8	1,363,225,104	85.0
給水収益	1,322,519,165	96.8	1,306,348,410	81.1	1,292,117,845	80.6
その他営業収益	4,859,965	0.4	59,306,893	3.7	71,107,259	4.4
営業外収益	39,462,746	2.9	244,701,370	15.2	240,691,089	15.0
受取利息	1,082,894	0.1	1,070,412	0.1	659,099	0.0
他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
長期前受金戻入	0	0.0	206,794,784	12.8	202,791,906	12.6
雑収益	38,379,852	2.8	36,836,174	2.3	37,240,084	2.3
特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水道事業費用	1,382,346,149	100.0	1,398,794,679	100.0	1,415,436,891	100.0
営業費用	1,259,016,943	91.1	1,280,160,364	91.5	1,299,606,764	91.8
原水及び浄水費	397,103,264	28.7	398,355,926	28.5	387,191,587	27.4
配水及び給水費	135,830,110	9.8	145,596,251	10.4	142,946,621	10.1
業務費	68,523,117	5.0	75,481,847	5.4	84,156,055	5.9
総係費	59,427,569	4.3	26,920,848	1.9	49,147,376	3.5
減価償却費	588,214,805	42.6	623,995,349	44.6	626,170,215	44.2
資産減耗費	9,918,078	0.7	9,810,143	0.7	9,994,910	0.7
その他営業費用	0	0.0	0	0.0	0	0.0
営業外費用	123,329,206	8.9	118,634,315	8.5	115,830,127	8.2
支払利息	119,899,578	8.7	117,927,833	8.4	115,513,302	8.2
雑支出	3,429,628	0.2	706,482	0.1	316,825	0.0
特別損失	1,814,800	—	26,334,000	—	451,095	—
当年度純利益	△ 17,319,073	—	185,227,994	—	188,028,207	—

(単位：円，%)

☆28		29		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	☆25	☆26	☆27	☆28	29
1,575,295,347	100.0	1,662,123,950	100.0	100	118	117	115	122
1,334,038,647	84.7	1,375,750,359	82.8	100	103	103	101	104
1,270,257,787	80.6	1,320,255,761	79.4	100	99	98	96	100
63,780,860	4.0	55,494,598	3.3	100	1220	1463	1312	1142
241,256,700	15.3	286,373,591	17.2	100	620	610	611	726
236,652	0.0	276,938	0.0	100	99	61	22	26
0	0.0	14,902,023	0.9	0	0	0	0	全額増
203,657,340	12.9	238,185,368	14.3	0	全額増	全額増	全額増	全額増
37,362,708	2.4	33,009,262	2.0	100	96	97	97	86
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
1,410,815,251	100.0	1,508,478,166	100.0	100	101	102	102	109
1,299,882,925	92.1	1,375,570,266	91.2	100	102	103	103	109
376,440,031	26.7	385,388,828	25.5	100	100	98	95	97
152,033,783	10.8	146,473,838	9.7	100	107	105	112	108
96,424,365	6.8	100,291,626	6.6	100	110	123	141	146
30,281,037	2.1	49,067,779	3.3	100	45	83	51	83
634,858,648	45.0	684,264,268	45.4	100	106	106	108	116
9,845,061	0.7	10,083,927	0.7	100	99	101	99	102
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
110,932,326	7.9	132,907,900	8.8	100	96	94	90	108
110,932,326	7.9	127,798,560	8.5	100	98	96	93	107
0	0.0	5,109,340	0.3	100	21	9	0	149
724,333	—	499,531	—	100	1,451	25	40	28
163,755,763	—	153,146,253	—	100	△ 1070	△ 1085.7	△ 945.5	△ 884.3

## (3) 比較貸借対照表

## ① 資産の部

年 度 科 目	☆25		☆26		☆27	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
固 定 資 産	16,288,500,477	88.6	15,682,417,265	87.0	15,569,000,037	86.1
有 形 固 定 資 産	16,288,481,677	88.6	15,682,402,225	87.0	15,568,988,757	86.1
土 地	770,476,094	4.2	770,476,094	4.3	770,476,094	4.3
建 物	435,157,608	2.4	417,451,445	2.3	403,078,088	2.2
構 築 物	13,877,487,350	75.5	13,350,728,903	74.1	13,311,788,356	73.6
機 械 及 び 装 置	1,164,746,771	6.3	1,107,262,140	6.1	1,050,000,899	5.8
車 両 及 び 運 搬 具	2,136,242	0.0	1,974,881	0.0	3,105,408	0.0
工 具 器 具 備 品	38,477,612	0.2	34,508,762	0.2	30,539,912	0.2
建 設 仮 勘 定	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無 形 固 定 資 産	18,800	0.0	15,040	0.0	11,280	0.0
流 動 資 産	2,091,286,367	11.4	2,334,428,262	13.0	2,505,398,591	13.9
現 金 預 金	1,894,868,199	10.3	2,098,035,524	11.6	2,278,632,394	12.6
現 金 預 金	1,894,868,199	10.3	2,098,035,524	11.6	2,278,632,394	12.6
未 収 金	185,647,854	1.0	227,141,969	1.3	216,256,951	1.2
営 業 未 収 金	173,392,637	1.0	178,355,451	1.0	188,521,936	1.0
貸 倒 引 当 金	0	0.0	△ 2,066,976	0.0	△ 6,527,090	0.0
営 業 外 未 収 金	7,845,217	0.0	12,561,494	0.1	7,041,189	0.0
そ の 他 未 収 金	4,410,000	0.0	38,292,000	0.2	27,220,916	0.2
有 価 証 券	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貯 蔵 品	10,621,943	0.1	9,120,604	0.1	10,509,246	0.1
材 料	6,679,243	0.1	6,657,163	0.1	6,650,893	0.1
貯 蔵 量 水 器	3,942,700	0.0	1,262,670	0.0	2,260,530	0.0
そ の 他 貯 蔵 品	0	0.0	1,200,771	0.0	1,597,823	0.0
そ の 他 流 動 資 産	148,371	0.0	130,165	0.0	0	0.0
下 水 道 立 替 金	148,371	0.0	130,165	0.0	0	0.0
資 産 合 計	18,379,786,844	100.0	18,016,845,527	100.0	18,074,398,628	100.0

(単位：円，%)

☆28		29		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	☆25	☆26	☆27	☆28	29
15,312,530,708	85.5	16,282,962,615	85.5	100	96	96	94	100
15,312,523,188	85.5	16,282,958,855	85.5	100	96	96	94	100
770,476,094	4.3	792,971,272	4.2	100	100	100	100	103
388,719,798	2.2	482,979,260	2.5	100	96	93	89	111
13,137,798,658	73.4	13,997,454,672	73.5	100	96	96	95	101
985,500,399	5.5	983,981,861	5.2	100	95	90	85	84
3,457,177	0.0	2,969,138	0.0	100	92	145	162	139
26,571,062	0.1	22,602,652	0.1	100	90	79	69	59
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
7,520	0.0	3,760	0.0	100	80	60	40	0
2,582,970,538	14.5	2,774,523,048	14.5	100	112	120	124	133
2,361,654,812	13.2	2,507,361,573	13.2	100	111	120	125	132
2,361,654,812	13.2	2,507,361,573	13.2	100	111	120	125	132
206,753,165	1.2	253,200,800	1.2	100	122	116	111	136
188,800,263	1.1	214,404,312	1.1	100	103	109	109	124
△ 5,109,373	0.0	△ 12,160,375	△ 0.1		全額増	全額増	全額増	全額増
6,612,275	0.0	6,761,863	0.0	100	160	90	84	86
16,450,000	0.1	44,195,000	0.2	100	868	617	373	1002
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
14,541,028	0.1	13,920,046	0.1	100	86	99	137	131
6,650,893	0.1	6,870,813	0.1	100	100	100	100	103
5,982,450	0.0	6,008,650	0.0	100	32	57	152	152
1,907,685	0.0	1,040,583	0.0	0	全額増	全額増	全額増	全額増
21,533	0.0	40,629	0.0	100	88	0	15	27
21,533	0.0	40,629	0.0	100	88	0	15	27
17,895,501,246	100.0	19,057,485,663	100.0	100	98	98	97	104

## ② 負債・資本の部

科 目	☆25		☆26		☆27
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額
固 定 負 債	462,119,697	2.5	5,902,951,863	32.8	5,898,726,715
企 業 債			5,454,955,582	30.3	5,467,771,434
建設改良費等の財源 に充てるための事業			5,454,955,582	30.3	5,467,771,434
その他の企業債			0	0.0	0
引 当 金	462,119,697	2.5	447,996,281	2.5	430,955,281
退 職 給 付 引 当 金	146,070,045	0.8	131,946,629	0.7	114,905,629
修 繕 引 当 金	316,049,652	1.7	316,049,652	1.8	316,049,652
流 動 負 債	227,487,199	1.3	555,167,235	2.9	588,403,507
企 業 債			272,213,718	1.5	297,184,148
建設改良費等の財源 に充てるための事業			272,213,718	1.5	297,184,148
その他の企業債			0	0.0	0
引 当 金			16,203,340	0.1	28,647,046
退 職 給 付 引 当 金			8,883,396	0.0	22,124,396
修 繕 引 当 金			0	0.0	0
賞 与 引 当 金			5,368,447	0.0	5,335,801
法 定 福 利 費 引 当 金			1,951,497	0.0	1,186,849
未 払 金	225,625,038	1.3	266,453,088	1.4	258,977,507
営 業 未 払 金	60,916,170	0.3	44,974,282	0.2	43,284,504
営 業 外 未 払 金	7,002,500	0.0	2,765,800	0.0	10,321,900
そ の 他 未 払 金	157,706,368	1.0	218,713,006	1.2	205,371,103
前 受 金	1,660,914	0.0	0	0.0	3,321,828
営 業 外 前 受 金	1,660,914	0.0	0	0.0	3,321,828
預 り 金	201,247	0.0	297,089	0.0	272,978
繰 延 収 益	0		4,696,554,178	26.1	4,537,067,948
長 期 前 受 金	0		8,412,620,198	46.7	8,431,286,444
長期前受金収益化累計額	0		△ 3,716,066,020	△ 20.6	△ 3,894,218,496
負 債 合 計	689,606,896	3.8	11,154,673,276	61.8	11,024,198,170
資 本 金	8,302,277,154	45.2	2,625,654,506	14.6	5,860,464,506
自 己 資 本 金	2,605,831,506	14.2	2,605,831,506	14.5	5,840,641,506
繰 入 資 本 金	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	19,823,000
借 入 資 本 金	5,676,622,648	30.9		0.0	
企 業 債	5,676,622,648	30.9	0	0.0	0
剰 余 金	9,387,902,794	51.0	4,236,517,745	23.6	1,189,735,952
資 本 剰 余 金	8,519,218,558	46.3	133,016,359	0.7	133,016,359
国 庫 補 助 金	1,394,488,000	7.6	108,000,000	0.6	108,000,000
県 補 助 金	119,478,000	0.7		0.0	
工 事 負 担 金	5,415,286,522	29.4	5,345,161	0.0	5,345,161
受 贈 財 産 評 価 額	154,876,093	0.8	19,671,198	0.1	19,671,198
他 会 計 補 助 金	2,500,000	0.0		0.0	
加 入 金	1,432,589,943	7.8		0.0	
利 益 剰 余 金	868,684,236	4.7	4,103,501,386	22.9	1,056,719,593
減 債 積 立 金	272,182,087	1.5	272,182,087	1.5	272,182,087
利 益 積 立 金	314,562,693	1.7	297,312,413	1.7	297,312,413
建 設 改 良 積 立 金	299,189,736	1.6	299,189,736	1.7	299,189,736
当 年 度 未 処 分 利 益	△ 17,250,280	0	3,234,817,150	18.0	188,035,357
資 本 合 計	17,690,179,948	96.2	6,862,172,251	38.2	7,050,200,458
負 債 資 本 合 計	18,379,786,844	100	18,016,845,527	100	18,074,398,628

構成比率
32.6
30.3
30.3
0.0
2.4
0.6
1.8
3.3
1.7
1.7
0.0
0.2
0.1
0.0
0.0
0.0
1.4
0.2
0.1
1.1
0.0
0.0
0.0
25.1
46.6
△ 21.5
61.0
32.4
32.3
0.1
0.0
0.0
6.6
0.7
0.6
0.0
0.0
0.1
0.0
0.0
5.9
1.5
1.7
1.7
1.0
39.0
100

(単位：円)

☆28		29		す う 勢 比 率			
金 額	構成比率	金 額	構成比率	☆25	☆26	☆27	☆28
5,790,599,752	32.4	6,356,525,502	33.4	100	1277	1276	1253
5,358,416,075	29.9	5,928,361,486	31.1		全額増	全額増	全額増
5,358,416,075	29.8	5,928,361,486	31.0		全額増	全額増	全額増
0	0.0	0	0.0		0	0	0
432,183,677	2.4	428,164,016	2.3	100	97	93	94
116,134,025	0.6	112,114,364	0.6	100	90	79	80
316,049,652	1.8	316,049,652	1.7	100	100	100	100
506,536,627	2.8	665,569,559	3.4	100	244	259	223
319,355,359	1.7	406,630,687	2.0		全額増	全額増	全額増
319,355,359	1.7	406,630,687	2.0		全額増	全額増	全額増
0	0.0	0	0.0		0	0	0
6,830,671	0.0	6,998,105	0.0		全額増	全額増	全額増
0	0.0	0	0.0		全額増	全額増	全額増
0	0.0	0	0.0		0	0	0
5,864,775	0.0	5,895,919	0.0		全額増	全額増	全額増
965,896	0.0	1,102,186	0.0		全額増	全額増	全額増
178,429,668	1.1	251,636,609	1.4	100	118	115	79
45,699,415	0.3	69,299,569	0.4	100	74	71	75
14,025,800	0.1	10,971,100	0.1	100	39	147	200
118,704,453	0.7	171,365,940	0.9	100	139	130	75
1,660,914	0.0	0	0.0	100	0	200	100
1,660,914	0.0	0	0.0	100	0	200	100
260,015	0.0	304,158	0.0	100	148	136	129
4,384,408,646	24.5	4,905,738,454	25.8	0	全額増	全額増	全額増
8,451,573,743	47.2	9,185,151,105	48.3	0	全額増	全額増	全額増
△ 4,067,165,097	△ 22.7	△ 4,279,412,651	△ 22.5	0	全額増	全額増	全額増
10,681,545,025	59.7	11,927,833,515	62.6	100	1618	1599	1549
6,048,464,506	33.7	5,803,469,758	30.3	100	32	71	73
6,028,641,506	33.6	5,783,646,758	30.2	100	100	224	231
19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	100	100	100	100
0	0.0	0	0.0	100	全額減	全額減	全額減
0	0.0	0	0.0	100	全額減	全額減	全額減
1,165,491,715	6.6	1,326,182,390	7.1	100	45	13	12
133,016,359	0.7	140,560,781	0.7	100	2	2	2
108,000,000	0.6	113,914,000	0.6	100	8	8	8
0	0.0	1,630,422	0.0	100	全額減	全額減	全額減
5,345,161	0.0	5,345,161	0.0	100	0	0	0
19,671,198	0.1	19,671,198	0.1	100	13	13	13
	0.0		0.0	100	全額減	全額減	全額減
	0.0		0.0	100	全額減	全額減	全額減
1,032,475,356	5.9	1,185,621,609	6.4	100	472	122	119
272,182,087	1.5	272,182,087	1.4	100	100	100	100
297,312,413	1.8	297,312,413	1.7	100	95	95	95
299,189,736	1.7	299,189,736	1.6	100	100	100	100
163,791,120	0.9	316,937,373	1.7	100	-18752	-1090	-949
7,213,956,221	40.3	7,129,652,148	37.4	100	39	40	41
17,895,501,246	100	19,057,485,663	100	100	98	98	97

29
1376
全額増
全額増
0
93
77
100
293
全額増
全額増
0
全額増
全額増
0
全額増
全額増
112
114
157
109
0
0
151
全額増
全額増
全額増
1730
70
222
100
全額減
全額減
14
2
8
全額減
0
13
全額減
全額減
136
100
95
100
-1837
40
104

## (4) 固定資産明細書

資産の種類		年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
有形固定資産	土地	792,971,272	0	0	792,971,272
	建物	835,730,729	0	0	835,730,729
	構築物	24,844,655,620	379,508,116	93,333,853	25,130,829,883
	機械及び装置	3,110,444,384	31,498,577	0	3,141,942,961
	車両及び運搬具	9,508,329	0	0	9,508,329
	工具器具備品	56,454,309	0	0	56,454,309
	建設仮勘定	0	0	0	0
合計	29,649,764,643	411,006,693	93,333,853	29,967,437,483	
無形固定資産	商標権	7,520	0	0	7,520
合計	7,520	0	0	7,520	

## (5) 企業債の内訳

区分	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高※
企業債（円）	5,677,771,434	220,000,000	390,521,354	6,334,992,173

※簡易水道統合による差額あり

## ① 借入先別償還元金及び年度末未償還金

借入先	償還元金	年度末未償還金
財政融資資金	212,941,392円	2,844,092,879円
地方公共団体金融機構	177,579,962円	3,490,899,294円
市中銀行	0円	0円
合計	390,521,354円	6,334,992,173円

## ② 事業別未償還金

区分	未償還金
第4期拡張事業	1,711,174,099円
施設改良事業	11,661,148円
老朽管更新事業	3,855,580,828円
高金利対策借換債	0円
補償金免除繰上償還債	0円
簡易水道事業債	756,576,098円
合計	6,334,992,173円

(単位：円)

減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済額
当年度増加額	当年度減少額	累 計	
0	0	0	792,971,272
15,003,535	0	352,751,469	482,979,260
576,670,471	83,249,926	11,133,375,211	13,997,454,672
88,130,053	0	2,157,961,100	983,981,861
488,039	0	6,539,191	2,969,138
3,968,410	0	33,851,657	22,602,652
			0
684,260,508	83,249,926	13,684,478,628	16,282,958,855
3,760		3,760	3,760
3,760		3,760	3,760

## (6) 経営分析

## ① 資産及び資本に関する比率

分析項目		☆25	☆26	☆27	☆28	29
資産及び資本構成比率	1 固定資産構成比率 (%)	88.62%	87.04%	86.14%	85.57%	85.44%
	2 流動資産構成比率 (%)	11.38%	12.96%	13.86%	14.43%	14.56%
	3 固定負債構成比率 (%)	2.51%	32.76%	32.64%	32.36%	33.35%
	4 流動負債構成比率 (%)	1.24%	3.08%	3.26%	2.83%	3.49%
	5 自己資本構成比率 (%)	96.25%	64.16%	64.11%	64.81%	63.15%
財務比率	6 固定比率 (%)	89.73%	89.81%	89.04%	88.06%	88.53%
	7 流動比率 (%)	919.30%	420.49%	425.80%	509.93%	416.86%
	8 酸性試験比率 (当座比率) (%)	914.56%	418.82%	424.01%	507.05%	414.77%
	9 現金預金比率 (%)	832.96%	377.91%	387.26%	466.24%	376.72%
回転率	10 自己資本回転率 (回)	0.50	0.52	0.32	0.22	0.23
	11 減価償却率 (%)	3.65%	4.02%	4.06%	4.18%	4.23%
損益率	12 総収支比率 (%)	98.75%	113.00%	113.28%	111.60%	110.15%
	13 営業収支比率 (%)	98.88%	115.12%	104.90%	102.63%	100.01%
	14 利子負担率 (%)	2.11%	2.06%	2.00%	1.95%	2.02%
その他	15 企業債元金償還金 対料金収入比率 (%)	20.90%	18.25%	21.07%	23.40%	29.58%
	16 企業債利息対料金収入比率 (%)	9.07%	9.03%	8.94%	8.73%	9.68%
	17 企業債償還元金 対減価償却比率 (%)	46.98%	38.20%	43.47%	46.81%	57.07%

算式	説明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$ $\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	<p>総資本に対する固定資産・流動資産の占める割合で、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が大であれば流動性は良好となる。なお、両者の比率の合計は100%となる。</p>
$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ $\frac{\text{流動負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ $\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	<p>総資本に対する固定負債・流動負債・自己資本の占める割合で、自己資本構成比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえるが、膨大な設備投資資金のほどんどを企業債に依存している公営企業では、必然的に低比率となる。なお、この三つの比率の合計は100%となる。</p>
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	<p>固定資産が自己資本金によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。膨大な設備投資資金のほどんどを企業債に依存している公営企業では、必然的に高くなる。</p>
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	<p>1年内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比率であるが、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上とされている。</p>
$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	<p>企業の即時支払い能力を判断するもので、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金の当座資産と流動資産とを対比させたもので、理想比率は100%以上とされている。</p>
$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	<p>流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で、即座の能力を示す。理想比率は20%以上とされている。</p>
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	<p>自己資本に対する営業収支の割合で、比率が高いほど営業活動が活発であることを示すものである。</p>
$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$	<p>減価償却費を固定資産の帳簿価格と比較して、固定資産に投下された資本の回収状況を見るためのものである。</p>
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	<p>総費用に対する総収益の割合を見るもので、100%以下であれば損失を示し、100%を超える率が高いほど経常状態が良い。</p>
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	<p>営業収益と営業費用を対比して業務活動の能率を示すもので、経営活動の成否が判断されるものである。100%を超える率が高いほど良い。</p>
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債} + \text{その他の企業債} + \text{一時借入} + \text{リース債務}} \times 100$	<p>有利子の負債に対する支払利息の割合で、外部利子の平均利率を示す。高金利の企業債を借入している場合は利子負担は高くなり、その後経営を圧迫する要因の一つになる。</p>
$\frac{\text{建設改良の財源に充てるための企業債元金償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	<p>給水収益に対する企業債償還元金の割合で小さいほど良い。</p>
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	<p>給水収益に対する企業債利息の割合で小さいほど良い。</p>
$\frac{\text{建設改良の財源に充てるための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	<p>企業債償還額とその主要償還財源である減価償却費を比較したもので、企業債償還能力を示し、この比率が小さいほど償還能力は高い。</p>

② 費用構成

総費用（性質別）比較表

年度 区分	☆25		☆26		☆27	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
職員給与費	81,331,103円	5.9%	77,131,846円	5.4%	61,930,563円	4.4%
委託料	149,447,815円	10.8%	148,558,807円	10.4%	161,787,866円	11.4%
修繕費	20,951,621円	1.5%	32,147,529円	2.3%	36,092,054円	2.5%
動力費	93,106,291円	6.7%	97,628,845円	6.9%	87,500,447円	6.2%
薬品費	9,749,701円	0.7%	9,352,320円	0.7%	9,376,774円	0.7%
受託工事費 (工事請負費)	1,200,000円	0.1%	—	—%	2,331,939円	0.2%
受水費	268,277,547円	19.4%	264,190,372円	18.5%	258,186,595円	18.2%
減価償却費	588,214,805円	42.6%	623,995,349円	43.8%	626,170,215円	44.2%
支払利息	119,899,578円	8.7%	117,927,833円	8.3%	115,513,302円	8.2%
その他費用	50,167,688円	3.6%	54,195,778円	3.8%	56,998,231円	4.0%
合計	1,382,346,149円	100.0%	1,425,128,679円	100.0%	1,415,887,986円	100.0%

☆28		29		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	☆25	☆26	☆27	☆28	29
67,675,490円	4.8%	73,643,151円	4.9%	100	95	76	83	91
165,774,710円	11.7%	158,359,699円	10.5%	100	99	108	111	106
37,352,314円	2.6%	41,688,396円	2.8%	100	153	172	178	199
73,176,528円	5.2%	85,422,443円	5.7%	100	105	94	79	92
9,227,526円	0.7%	9,524,215円	0.6%	100	96	96	95	98
3,534,400円	0.3%	2,889,500円	0.2%	100	-	194	295	241
255,299,982円	18.1%	257,092,719円	17.0%	100	98	96	95	96
634,858,648円	44.9%	684,264,268円	45.3%	100	106	106	108	116
110,932,326円	7.9%	127,798,560円	8.5%	100	98	96	93	107
53,707,660円	3.8%	68,294,746円	4.5%	100	108	114	107	136
1,411,539,584円	100.0%	1,508,977,697円	100.0%	100	103	102	102	109

## 8. 水 質

### (1) 水質検査結果

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原自治 会館給水栓	地域文化セン ター給水栓	清水町公園 給水栓	犬塚第二集会所 給水栓
病原生物 の指標	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
無機物質 ・重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002
	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	無機物質	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
無機物質・消 毒副生成物	シアン化物イオン及び 塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
無機物質	硝酸態窒素及び亜硝酸 態窒素	10mg/l以下	0.1 未満	0.4	0.5	1.0	0.3
	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.80 未満	0.08 未満
	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.08	0.08	0.07	0.06	0.10
一般有機 化学物質	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
消 毒 副生成物	塩素酸	0.6mg/l以下	0.12	0.10	0.08	0.1 未満	0.10
	クロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
	クロホルム	0.06mg/l以下	0.001 未満	0.007	0.007	0.013	0.006
	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.003	0.003	0.007	0.002
	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0021	0.006	0.003	0.004	0.005
	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.001	0.022	0.015	0.026	0.017
	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002	0.005	0.007	0.002 未満
	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001 未満	0.007	0.005	0.09	0.004
	ブromホルム	0.09mg/l以下	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.002 未満	0.002
	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原自治会 館給水栓	地域文化センター 給水栓	清水町公園 給水栓	犬塚第二集会所 給水栓	
水道 水が 有す べき 性状 に 関 連 す る 項 目	色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005 未満	0.016	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
		アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
		鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
		銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	29.0	24.7	21.9	16.7	26.3
	色	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	味覚	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	14.1	15	16	16.5	14.5
		カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	300mg/ℓ以下	84.5	77.1	75.8	68.1	81
		蒸発残留物	500mg/ℓ以下	190	171	167	152	183
	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	にお い	ジエオシン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
		2-メチルイソホルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
	発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	にお い	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	味覚	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3 未満	0.4	0.5	0.7	0.3
	基礎的 性状	pH値	5.8 以上 8.6 以下	8.0	8.1	7.9	7.7	8.1
		味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		色度	5度 以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
		濁度	2度 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
衛生上必 要な措置	残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.4	0.2	0.4	0.3	0.2	
	採水年月日	平成29年8月3日						
	検査結果	水質基準に適合						

## 9. 薬 品

### (1) 薬品使用状況

年 度	次亜塩素酸ナトリウム	
☆25	140,180	kg/年
☆26	130,670	kg/年
☆27	130,540	kg/年
☆28	130,350	kg/年
29	134,430	kg/年

## 10. 動 力

### (1) 電力使用量及び電気料金

区 分		年 度	☆25	☆26	☆27	☆28	29
向町浄水場 (含第一水源)	使用量 (kWh)	2,729,770	2,642,791	2,652,446	2,555,401	2,590,106	
	料 金 (円)	52,970,318	56,286,340	50,390,640	41,757,445	46,200,140	
南河原浄水場	使用量 (kWh)	—	—	—	—	222,130	
	料 金 (円)	—	—	—	—	4,283,966	
各水源地計	使用量 (kWh)	1,041,051	995,799	1,047,170	1,022,789	1,098,130	
	料 金 (円)	21,265,213	22,214,959	20,634,051	17,342,529	20,414,849	
東部配水場	使用量 (kWh)	92,293	100,730	95,830	89,339	93,953	
	料 金 (円)	2,030,320	2,338,950	2,100,060	1,668,608	1,863,683	
北部配水場	使用量 (kWh)	195,825	196,424	193,213	177,186	178,377	
	料 金 (円)	4,091,238	4,409,560	3,869,264	3,101,880	3,403,712	
西部配水場	使用量 (kWh)	793,601	799,173	787,898	790,432	745,787	
	料 金 (円)	15,958,822	17,527,233	15,461,128	13,258,342	13,789,141	
合 計	使用量 (kWh)	4,852,540	4,734,917	4,776,557	4,635,147	4,928,483	
	料 金 (円)	96,315,911	102,777,042	92,455,143	77,128,804	89,955,491	

# 水 道 事 業 概 要

平成30年11月発行

発 行 行田市水道事業(都市整備部水道課)  
〒361-0038 埼玉県行田市大字前谷1番地1  
T E L 0 4 8 - 5 5 3 - 0 1 3 1 (代)  
F A X 0 4 8 - 5 5 3 - 0 1 3 7